

# きびのさと

NO.115 月刊

板倉撰津守勝弘 (その三)

昭和四十三年一月一日 発行 非売品  
岡山県御津郡吉備町東町二五丁目方電三七三  
吉備 魏老協 会  
第六号 支那考 漢十二号  
英1065

徳川幕府は長州征伐其の他で、威力を失い、到底政権を掌握するの権威なく將軍慶喜は朝廷に政権返上を奏請し勅許され幕府は十五代或百六拾五年で滅亡した。明治二年新政府によつて行政は改革され各藩主は藩知事に任命され行政事務を扱つたが、同四年七月十四日に列藩は悉く県に改められ藩知事は曰大参事、事務を管した。ついで同年十一月十五日には美作の津山、鶴田、貞島(いま勝山)の三区は合して北條県とした。備中は倉敷、鴨方、岡田、足守、鹿瀬、新見、高梁、成羽、浅尾、生坂の十區を深津県とした。更に同五年六月二日にこれに備中の沼隈、深津、安那、品治、葦田、神石の六郡を加えて小田県に改めた。備前は始めから岡山県と稱えていたが、同八年十二月十日に小田県のうち備後の六郡を広島県に属せしめて、岡山県に合併し、更に翌九年四月十八日に北條県をも併せた。つまり美作、備前、備中一円となつて今日に至つてゐる。

岡山県は同四年十一月に岡山藩士であつた新庄厚信が大参事となり同六年一月に權令となつた。ついで石部誠中がかり同八年十月に高崎五六が県令となり同十七年十二月に千夜高雅にわり同十九年七月十九日に知事となり、高田河野忠三、高崎親章、吉原三郎、松垣直右、寺田祐之、谷口苗五郎、大山綱昌、湯浅倉平、笠井信一、香川輝、長延建、横山助成、大海京茂、美などこれにツいでその賑にあつた。

△板倉勝弘は安政六年廿二歳にて御婚儀の式典が催され、各家臣を始め領内の各大庄屋、庄屋、年寄など主なる人々廿余名に数々の記念品を賜わつた。東花尻庄屋森安栗右エ門の手記に

板倉撰津守勝弘様 当末廿二 郡奉行より当地大庄屋、庄屋、御用達一御家叔日萬端無御滞被為消候に付右為御祝儀御酒御吸物被下置候間寛々頂戴可及候江戸表より致仰候候也 末四日 (安政六年)

次に御献立が精しく書つてあり、また米四拾五俵下さると詳しくあるが省畧す。

△領内の御巡村  
江戸時代の諸候は領内各村々と親交し直接農民と接触して生活の情態を調べた。巡村は特別の場合を除き毎年秋の取り入れが終つた十月の本境に行われ、これは秋の勞を犒う目的の外、孝養を盡したものを、或は長寿を保つたもの、或は篤農なるものなど模範となるものを調査して金品を興へて表彰したのである。当時藩主の巡村にツいて板倉村(いま高松町)に遺る記録に

御領主様從往古御巡村御道妙助  
表御門、庭瀬町、中田、川入村、往還、宮内村、片山通り、石鳥居前市場、中由氏御小休、夫より熊野小路、蓮池、宮の下、櫛の馬場、白畑、本往還



△ 庭瀬領村鑑授草

天保九年庭瀬領賀陽郡村鑑

当郡中拾々村 町步四百四拾八町三畝步

高七千四百四拾八石四斗壹升九合

賀陽郡中田村 大庄屋 大飼寛右衛門

一 四拾八町步及九畝三步 高八百四拾八石五斗九升九合斗代平シ壹石七斗五升七合二勺

内七百七拾七石四斗六升五合四方七拾壹石一斗三升四合畑方

此内高三石二斗四升永荒引 拾石五斗五升四合 庭瀬町屋敷引

或高八百參拾石八斗五合 毛付未申西三々年平均免

惣高 五ツ三分三厘

生高 五ツ四分三厘一毛余

一家数 壹百參拾九軒

一人數 四百八拾人 内男貳百六拾七人 女貳百拾三人

一牛數 廿六疋

一寺一ヶ寺 法華寺安房小湊誕生寺末不妻院 寺中四ヶ寺

一地藏堂一宇 宮一社 岩宮八幡宮

賀陽郡庭瀬町兼帶 中田村 目代 金右エ門

一寺一ヶ寺 法華宗 信城寺

一家数 六拾三軒

一人數 貳百三拾壹人 内男百拾五人 女百拾六人

一牛數 三疋

賀陽郡川入村 庄屋 武右エ門

一七拾六町壹反拾六步

高貳百六拾貳石貳斗八升一合斗代平シ壹石六斗五升八合六勺

内千三拾壹石九斗貳升六合四方 二百三拾石三斗五升五合畑方

此内高拾參石一升五合永荒引

或高千貳百四拾九石貳斗六升六合毛附 未申西三々年平均免

惣高 四ツ七步七厘

生高 四ツ八分一厘九毛余

一家数 壹百壹拾軒

一人數 四百五拾九人 内男貳百五拾四人 女 貳百五人

一牛數 四拾五疋

一地藏堂一宇 宮四ヶ所 新宮大明神 八幡宮 御崎宮 壽神宮

一寺一ヶ寺 天台宗 真如院

一山林 五ヶ所 柏林 百姓持山 五ヶ所

賀陽郡西花尻村 庄屋 助内

一 三指三町三反指鹿步

高五百六指式石或斗三升 斗代平之鹿石六斗八升八合四勺  
内五百指石或升三勺由方 五指式石二斗七合四勺

此内指八石七斗四升一合 永荒引

残高五百四指参石四斗八升九合 毛附 末申面右三斗年平均免  
惣高四ツ一步八厘三毛余  
生高四ツ三歩七厘余

一家数 百廿七軒

一人数 三百三指鹿人 女男百七指八人 女百五十三人

一年数 二指四足

一宮 二社 天神宮 御崎宮 御除地

一寺 一ヶ寺 法華宗 正法寺 御除地

一堂 二字 梵天堂 帝釈堂

一鳥神 二社 荒神一社

一松林 五ヶ所 百性持山 一御林 四ヶ所

智陽郡東花尾村

庄屋 興左衛門

一 指四町六反八畝八等

高或百五指九石九斗七升七合 斗代平之鹿石七斗七升六合

内或百三指九石四斗六升六合四勺 或指石五斗一升一合四勺

此内高鹿石一升九合 永荒引

残高或百五指八石九斗五升八合 毛附

末申面右三斗年平均免  
惣高五ツ一步四毛九  
生高五ツ一步二厘四毛六

一家数 六指五軒

一人数 三百廿七人 内男百六指七人 女百六十八人

一牛数 或指五足

一宮 一社 天神宮 御除地

一寺 二ヶ寺 法華宗 立成寺 妙傳寺

賀陽郡平野村

庄屋 野崎助四郎 神方 庄屋 四郎七

一 七指五町或反四畝半

高千或百九指或石六斗七升一勺 斗代均之鹿石七斗一升七合九勺

内千或百六指五石七斗二合 田方 廿六石九斗六升九合四勺

此内高指六石五斗一升五合 永荒引

残高千或百七指六石三斗五升六合 毛附 末申面右三斗年平均免

惣高四ツ一步八厘八毛余  
生高四ツ二歩五厘二毛余

一家数 八拾貳軒  
 一人数 三百四十人 内男百七十七人 女百六十三人  
 一牛数 二十四足

一宮 二ヶ所 大神宮 妙見宮  
 一寺 二ヶ所 禪宗 松林寺 法華宗 了性寺  
 一地蔵堂 二ヶ所

賀陽郡 延友村 庄屋 兼帯 難波忠右工門  
 一 卷町四反六畝十七步 田方也

高刈拾七石 卷斗 卷外 式合 斗代平シ 卷石八斗四升九合八勺  
 米 免四ツニ步 申 免四ツニ步 西 免四ツニ步 右三ヶ年平均四ツ二分

一家数 四軒  
 一人数 十四人 内男九人 女五人  
 一牛数 壹足

一字 前場 氏神 花園崎宮  
 賀陽郡 宮内村 板倉村 立田村 柳宇郡 矢部村 畧之  
 計 御高札場 十一ヶ所 但シ御掛札 貳拾六枚

一惣人数 四千四百七十七人 内男貳千三百九人 女貳千百六拾八人

一惣宮数 二十三社 一惣寺数 十三ヶ寺 一堂 十三堂  
 一御林 三十九ヶ所 柵林 廿二ヶ所 但シ百性持山

一牛数 貳百五十三足 一馬数 十三足  
 一高七千四百八十八石四斗一升九合 斗代平シ 卷石五斗九升五合五勺  
 内 百三十卷石五斗四升 村々荒高

残高七千拾六石八斗七升九勺 未申 西 三ヶ年 村々平均  
 米 免惣高四ツ六步八厘一毛 生高 四ツ七步六厘八毛

申 免惣高四ツ四步一厘四毛七生高 四ツ四步九厘七毛余  
 西 免惣高四ツ七步一厘四毛八生高 四ツ八步三毛  
 右三ヶ年平均惣高四ツ六步三毛余 生高 四ツ六步八厘九毛余

一高七千四百拾八石四斗一升九合 当即 総高  
 一高 卷万三千四百廿五石三十六升三合六勺五勺  
 合計 高 卷万五千七拾三石七斗八升二合六勺五勺 (おわり) この項未完

油醬 吉備町 下撫川  
**栗原仙太郎商店**

吉備 171  
 有線 9109

各種 三輪  
 販売 修理  
 吉備町 中田  
**平松モーターズ**

電吉備局 二五三 有線 一〇九